

平成 25 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 タ カ ラ ト ミ ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 富 山 幹 太 郎
(コード番号 7867 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 連 結 管 理 本 部 長
小 島 一 洋
(電話番号 03-5654-1548)

株式会社インデックスの民事再生手続開始の申立てに伴う当社への影響に関するお知らせ

当社の発行済み株式総数の 4.89%（平成 25 年 3 月 31 日時点）を保有する株式会社インデックス（以下、「インデックス社」という。）が、平成 25 年 6 月 27 日に民事再生手続開始の申立て（以下、「本申立て」という。）を行いました。

本申立てが当社に及ぼす影響につきまして、本日時点で判明している情報に基づき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. インデックス社の概要

- (1) 商 号 株式会社インデックス
- (2) 本店所在地 東京都世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号
- (3) 代 表 者 落合善美
- (4) 主な事業内容 デジタルゲーム事業、コンテンツ&ソリューション事業
- (5) 資本金の額 39,379 百万円

2. 当社とインデックス社との関係

(1) 資本関係

インデックス社は当社株式 4,707 千株（発行済株式数に対する 4.89%）を保有しております。（平成 25 年 3 月 31 日時点）

なお、当社が保有しておりましたインデックス社株式については、平成 25 年 6 月 12 日付にてインデックス社が「金融商品取引法違反容疑による証券取引等監視委員会の調査について」を公表したことを受け、当社取締役会にてインデックス社株式の売却を決定し、すでに当社が保有していた全ての株式（155,460 株）を売却しております。

(2) インデックス社に対する債権債務

当社及び当社グループ会社が、インデックス社及びインデックス社のグループ会社に対して有する債権額は3百万円程度、債務額は2百万円程度と見込まれます。また、当社及び当社のグループ会社は、インデックス社及びインデックス社のグループ会社の債権者との間で保証契約などは締結しておりません。

(3) その他の関係

当社とインデックス社とは平成20年2月4日付けにて「業務・資本提携」を公表しておりますが、現時点において上記(1)及び(2)以外の資本、債権債務ならびに人的関係はございません。

3. 本申立てが、インデックス社が保有する当社株式（以下、「インデックス保有株」という。）に及ぼす影響

インデックス保有株 4,707 千株につきましては、その売却等の方法につき詳細が判明次第、適宜お知らせいたします。

なお、平成22年12月3日付でインデックス社が提出した「変更報告書（大量保有）」によりますと、インデックス社は「株式会社三菱東京UFJ銀行に対して借入金の担保として当社の株式 4,700,000 株を担保提供している」旨を報告しております。その後は、特に変更報告書の提出はなされておられません。

4. 当社業績に及ぼす影響

現時点において、本申立てによる当社の業績に与える影響は軽微であります。なお、今後業績に与える影響が発生した場合には、すみやかに開示いたします。

以上